

第 4 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和 7 年 10 月 1 日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第4回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和7年10月1日(水曜日)

午前10時0分開議

午後0時10分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第5号)

議案第8号 専決処分の報告及び承認についてのうち

議案第9号 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 熊本県議會議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第6号)

報告第3号 公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出について

報告第4号 天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第5号 豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第6号 肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第30号 熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について

報告第31号 令和6年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について

報告第32号 五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部

について

②消防学校再整備の進捗状況について
③熊本県過疎地域持続的発展方針の策定等について

④阿蘇くまもと空港アクセス鉄道に係る調査・検討結果について
⑤緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

出席委員(8人)

委員長 中村亮彦
副委員長 前田敬介
委員 池田和貴
委員 西聖一
委員 渕上陽一
委員 増永慎一郎
委員 橋口海平
委員 堤泰之

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 深川元樹
政策審議監 阿南周造
危機管理監 鳥井薰順
国際・くまモン局長 櫟本麻理
政策調整監 中川太介
秘書課長 田浦貴久
広報課長 大谷智子
危機管理防災課長 井上雄一朗
国際課長 吉仲範恭
くまモン課長 山田崇

総務部

部長 千田真寿
理事兼県央広域本部長
兼市町村・税務局長 橋本誠也
総括審議員兼政策審議監 坂野定則

総務私学局長	工 藤 晃	局 長 城 内 智 昭
人事課長	寺 本 和 央	公務員課長 森 亮 子
首席審議員兼財政課長	元 田 啓 介	監査委員事務局
県政情報文書課長	大 石 顕 寛	局 長 井 藤 和 哉
総務厚生課長	帆 足 朋 和	監査監 石 井 利 幸
財産経営課長	有 田 知 樹	監査監 天 野 誠 史
私学振興課長	松 村 加奈子	監査監 二 宮 守
首席審議員兼市町村課長	藤 由 誠	議会事務局
消防保安課長	楠 ゆみ子	局 長 波 村 多 門
税務課長	内 村 秀 之	次長兼総務課長 鈴 和 幸
企画振興部	部 長 富 永 隼 行	議事課長 下 崎 浩 一
	理 事	政務調査課長 坂 本 誠 也
(デジタル戦略担当)		事務局職員出席者
兼デジタル戦略局長	阪 本 清 貴	議事課課長補佐 吉 村 修 一
	理 事	政務調査課主幹 時 吉 啓 通
(球磨川流域復興担当)		午前10時0分開議
兼球磨川流域復興局長	府 高 隆	○中村亮彦委員長 ただいまから第4回総務常任委員会を開会いたします。
総括審議員兼政策審議監		本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。
兼地域振興		まず、前回の委員会後に人事異動があつておりますので、自席から自己紹介をお願いします。
・世界遺産推進局長	柴 田 英 伸	(二宮監査監自己紹介)
交通政策・統計局長	坂 本 弘 道	○中村亮彦委員長 それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。
土木技術審議監	有 働 人 志	まず、議案等について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。
首席審議員兼企画課長	受 島 章太郎	なお、執行部からの説明及び質疑応答は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。
首席審議員		初めに、総務部長から総括説明をお願いします。
兼地域振興課長	若 杉 久 生	千田総務部長。
阿蘇草原再生		○千田総務部長 おはようございます。
・世界遺産推進課長	吉 田 二 浩	
交通政策課長	牧 野 記 大	
空港アクセス鉄道		
整備推進課長	宮 原 尚 孝	
統計調査課長	上 野 成 也	
デジタル戦略推進課長	大 村 克 行	
システム改革課長	四方田 亨 二	
球磨川流域復興局政策監	甲 斐 奈美枝	
出納局		
会計管理者兼出納局長	野 中 真 治	
会計課長	小 夏 香	
管理調達課長	阿 南 秀 二	
人事委員会事務局		

議案の説明に先立ちまして、一言おわびを申し上げます。

去る9月26日、本県職員に対し、2件の懲戒処分を実施しました。

1つ目は、融資を持ちかけた第三者の指示により、自らの口座情報を送付したことが犯罪収益移転防止法違反となった事案、2つ目は、店舗の従業員に不同意わいせつを行った事案です。

これらのこととは、県民の皆様の信頼を裏切るものであり、心からおわびを申し上げます。

改めて、職員一人一人に対し、法令遵守の意識を徹底させるとともに、県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

それでは、今回提案しております議案の概要につきまして説明申し上げます。

まず、令和7年度9月補正予算です。

今回の補正予算は、冒頭提案分として、令和7年度の梅雨前線豪雨等による災害からの復旧に必要な予算など49億円、追加提案分として、8月10日からの大雨による災害への対応として必要な予算など501億円の増額補正であり、これに今回併せて御報告いたします大雨による災害への緊急対応のため知事専決処分した8月補正予算の86億円を含めますと、補正後の予算規模は9,176億円余となります。

このほか、条例改正などにつきましても、併せて御提案、御報告を申し上げております。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきまして財政課長から、また、予算の詳細な内容、条例等議案につきましては担当課長から、それぞれ説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○中村亮彦委員長 次に、財政課長から、今回の補正予算の概要等について説明をお願い

します。

○元田財政課長 財政課でございます。

それでは、今、冒頭、総務部長から申し上げましたけれども、補正予算の関係につきまして御説明申し上げます。

総務常任委員会説明資料1ページからお願ひいたします。

まず、1ページ、一般会計補正予算(第4号)、今回議案第8号でございます。

令和7年8月10日からの大雨に伴いまして、8月27日付で85億8,000万円の知事専決処分を行ってございます。

主な内容につきましては、内容の欄、(1)番、被災者の救済、生活支援で53億円余、また、産業復興支援、社会・産業インフラの応急復旧等に32億ほどございます。その他、現在もう復旧しておりますけれども、肥薩おれん鉄道の被災に伴う代替バスに関する支援も含めまして、85億8,000万円の専決処分を行ったものでございます。

続きまして、2ページでございます。

9月補正予算の概要、まず、こちらが議案第1号で、冒頭提案分の49億3,200万円でございます。

主な内容は、災害復旧関連は、8月10日からの大雨を含まないそれ以前の被害関係につきまして34億、また、益城町の土地区画整理事業の5億3,500万円の前倒し分ですか、あと、その他、県税過誤納還付金の3億1,000万余を含めまして、49億3,200万円を冒頭提案させていただいております。

おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。

こちらが追加提案分でございます。

一般質問最終日に追加提案をさせていただきました議案第58号でございますけれども、全体としまして、500億6,900万円を計上しております。

主な内容につきましては、まず1番、大雨

関連で、全体で497億ほどございます。被災者の救済、生活支援、産業復興支援のほか、社会・産業インフラの機能回復、こちらも本復旧予算関係を467億ほど計上いたしております。その他、自然公園の復旧も含めまして497億余となっております。

また、2番、その他、県立大学新学部設置に向けた取組で3億4,800万円、熊本武道館の空調設備設置等で400万円、計3億5,900万円も併せて計上させていただいております。

下の4ページの表を御覧いただければと思います。

まず、補正前の額が、6月補正までで、一般会計8,540億ございましたけれども、今申し上げた8月補正、先月分が85億8,000万、9月補正につきましては、冒頭提案の49億及び追加提案の501億、計550億、合計で635億の追加補正を行っておりますので、9月補正までの補正が、合計欄、9,176億円余となるものでございます。

おめくりいただきて、5ページ、6ページにつきましては、歳入予算関係でございます。

基本的に、歳入につきましては、国庫支出金あるいは県債等を充当しておりますけれども、下の6ページ、12番、繰入金の欄を御覧いただきますと、発災に対応しまして、専決処分及び追加提案分につきまして、右側の補正額の説明の欄、財政調整基金繰入金18億、災害基金繰入金21億、県債管理基金繰入金9億6,000万ということで、財調4基金と災害基金を充当しているというものでございます。

おめくりいただきまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

こちらは歳出関係でございます。

一般行政経費につきましては、(3)番の物件費、(4)番その他のところで、災害救助事業等を計上しております。

また、下の8ページ、投資的経費の中で

も、まず、(2)の災害復旧事業費を中心に、災害関連事業を普通建設事業費の補助、単独分でも計上しているものでございます。

予算の概況説明につきましては以上でございます。

○中村亮彦委員長 引き続き、担当課長から、議案等について説明をお願いします。

○井上危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

10ページをお願いいたします。

9月補正予算及び債務負担行為でございます。

上段の9月補正予算は、気象庁の警報、特別警報などの防災気象情報の見直しが来年の出水期、6月頃から実施される予定であることから、それに伴い、県の防災関係システムを改修するための経費でございます。

下段の債務負担行為は、そのシステム改修に5か月程度、試験調整で1か月程度の期間が見込まれております。来年度まで期間がまたがることから、債務負担を設定するものでございます。

危機管理防災課は以上です。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

12ページをお願いします。

下段の追加提案分です。

大学費の増額補正でございます。

説明欄を御覧ください。

大学整備費、公立大学法人支援事業で、県立大学の半導体関連人材育成に要する施設整備の設計に係る交付金です。

県立大学における半導体関連人材の育成について、別添資料で補足説明をさせていただきます。

右上に総務常任委員会議案第58号参考資料と記載している資料をお願いいたします。

1、背景・課題等に様々な情報を記載しておりますが、世界的に半導体需要が高まる中、TSMCの県内進出を契機に、県内には多くの半導体関連企業の進出が進んでおり、半導体関連人材の育成、確保が喫緊の課題となっています。

くまもと半導体産業推進ビジョンでも、安定した半導体人材の確保、育成を方針の一つに掲げています。

2に記載していますが、県内では、熊本大学や県立技術短期大学校、高校で、人材育成体制の強化が図られてきました。

資料の上段の囲み、2つ目の黒丸に記載していますが、県は、DXや半導体関連人材の育成など、社会の要請に合わせた教育内容の質的向上等を内容とする中期目標を定め、県立大学へ指示しているところです。

3、方針(案)ですが、このような状況を踏まえ、県立大学では、黒田理事長の指揮の下、今年の6月から、検討委員会で半導体関連人材の育成に係る教育環境整備に向けた検討が進められました。また、県からは、大学事務局に2名の職員を追加派遣するなど、連携して検討しました結果、今般、県立大学に半導体関連人材を育成する半導体学部の開設を目指すことといたしました。

学部開設に関する方針ですが、半導体に関する専門知識等を習得し、実践的な教育と研究を通じて、地域社会及び国際社会の発展に貢献する人材を養成することとし、仮称ですが、半導体学部を令和9年4月に開設することを目指としています。

半導体学部を1学年60名を定員とし、今後の少子化の動向等も踏まえ、総合管理学部の定員を1学年60名減らし、大学全体の定員は現状と変わりません。

施設は、現在の月出キャンパス内の建物を最大限活用することとしていますが、新たな施設も必要となりますので、現キャンパス内で整備する方針です。この施設整備の設計の

ための予算を追加提案させていただきました。

学部の設置には、文部科学大臣による認可が必要になりますので、来年3月に申請することを予定しています。

4、施設整備スケジュール等についてですが、今後、設計に着手し、来年度の後半に着工することを予定しています。令和10年度竣工。最初の入学生が3年生となった令和11年度の段階で、新設の施設を開始する予定です。

建物は、鉄筋コンクリート造り、延べ床面積約6,000平米を予定し、事業費は、設備費を除き37億円程度を見込んでおります。

引き続き、県立大学と連携を図りながら、令和9年4月の半導体学部の開設を目指してまいりたいと考えています。

県政情報文書課は以上です。

○内村税務課長 税務課でございます。

説明資料12ページをお願いいたします。

賦課徴収費の増額です。説明欄の県税過誤納還付金について、法人事業税の確定申告に伴う中間納付に対する還付など、県税の還付に要する経費が所要見込額を上回るため、増額をお願いするものです。

税務課は以上です。

○受島企画課長 企画課でございます。

14ページをお願いいたします。

計画調査費について、増額をお願いしております。

説明欄を御覧ください。

知事会等活動費として、11月に韓国で開催されます日韓知事会議への出席に要する経費でございます。

これらにつきましては、全額全国知事会からの負担として、その他の財源を計上しております。

企画課からは以上です。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

引き続き、14ページ下段をお願いいたします。

計画調査費について御説明します。

説明欄を御覧ください。

球磨川流域復興対策費、被災住宅移転促進宅地整備受託事業は、令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた球磨村の住まいの早期再建に向け、県が村から受託して実施する被災地域の住民等の移転先となる渡地区における避難路整備等に要する経費です。

地域振興課は以上です。

○牧野交通政策課長 交通政策課でございます。

資料、少し飛びまして17ページ、お願いいいたします。

専決処分の報告でございます。

専第14号、令和7年8月27日専決による補正予算でございますけれども、計画調査費で5,078万円余の増額を計上してございます。

右の説明欄を御覧いただければと思います。

交通整備促進費の並行在来線対策事業におきまして、8月10日から11日にかけて発生をいたしました大雨災害の被害により、肥薩おれんじ鉄道の八代一日奈久温泉間が運休となりましたことから、代替バスの運行に要する経費の支援を行うものでございます。

なお、八代一日奈久温泉駅間につきましては、9月27日の始発より運行を再開しております。

交通政策課は以上です。

○四方田システム改革課長 システム改革課でございます。

資料戻っていただいて、15ページをお願いします。

債務負担行為の増額のお願いでござります。

情報処理関連業務につきまして、1億9,836万円余の増額設定を行うものです。

これは、県庁と広域本部、地域振興局等を結ぶ熊本県総合行政ネットワーク等の通信回線の契約が今年度末で終了するため、新たに通信回線の借り上げを行うものです。

来年度においても切れ目なく利用するためには、本年度中に契約及び回線工事を終える必要があるため、債務負担行為の増額設定をお願いするものでございます。

システム改革課は以上です。

○阿南管理調達課長 管理調達課でございます。

19ページをお願いします。

NHK受信料の過年度分の支払いに要する経費でございます。

公用車のカーナビ等につきまして、過去の未契約があることが判明しました後、件数を精査いたしまして、NHKと個別に契約の必要性や支払額について協議をいたしました結果、県全体で102件、977万円余の支払いが必要となりました。このうち、知事部局の95件分を当課で一括して計上しております。

なお、教育庁1件、企業局1件及び病院局5件につきましては、それぞれ所属の常任委員会で計上をお願いしております。

管理調達課は以上でございます。

○寺本人事課長 人事課でございます。

40ページをお願いいたします。

報告第30号、熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について、41ページの概要で説明させていただきます。

まず、1番の趣旨でございますが、地方自治法の規定により、令和6年度の評価報告書について、監査委員の意見を付した上で議会

に提出するものでございます。

次に、2、評価結果ですが、評価対象期間である令和6年度中において、運用上の重大な不備を把握したため、熊本県における制度は、評価対象期間において有効に運用されていないと判断いたしました。

重大な不備の内容につきましては、表を御覧いただければと思います。

ナンバー1、個人情報の漏えいについて。

概要としましては、メールまたは書類の誤送等により、個人情報が流出する事案を16件把握したもので、個人情報の流出という特性上、事後の対処が極めて困難であることから、把握した16件全てを重大な不備としております。

表の右側、是正状況としましては、各所属のチェック体制強化や漏えい対策を徹底するといったこれまでの取組に加え、職員研修の必修科目を増やすなど、繰り返し職員の意識向上を図っております。さらに、メール、郵送による漏えい対策として、メール送信前に内容の再確認を促す表示機能や公用封筒への注意喚起表記の導入も進めております。

次に、42ページをお願いします。

ナンバー2、不適切な事務処理について。

概要としましては、熊本県旅行助成事業、くまもと再発見の旅を実施するに当たり、管理監督者として求められる職責を果たさず、助成要件やその周知状況について検証せずに、旅行業者に不適切受給を行ったと断定するとともに、その対応を行う中で、正確性を欠く報告書の作成や報告、伝達を行ったものです。

表の右側、是正状況でございますが、令和5年10月に設置しました調査委員会からの提言を踏まえ、業務の的確、適正な執行に関する全庁通知を発出し、熊本県職員行動規範を改定しました。また、当該事業の所管部において部内研修を実施するなど、職員の意識向上を図っております。加えて、知事による会

見での謝罪及びホームページへの謝罪文の掲載を実施しております。

次に、3、監査委員による審査の結果及び意見でございます。

指摘事項の1つ目ですが、職員への制度の周知不足を原因とするリスク発生報告書の提出漏れが一部の所属で発生しているが、いずれも重大な不備には該当しないことを確認したこと、また、適正な事務処理の確保や個人情報保護、情報セキュリティに関する研修等を通じて、個人情報の重要性についての職員の認識をより一層高めるとともに、業務委託先も含め、個人情報を取り扱う事務のチェック体制、情報漏えいの防止対策を強化、徹底すること、そして、今後とも、本制度による日常的モニタリングが有効に機能し、評価手続が適正に行われ、リスク発生防止のための一層効果的な仕組みとなるよう、引き続き取り組んでいただきたいとの御意見をいただきました。

これらの意見を踏まえ、今後、様々な機会を捉えて、職員への制度周知徹底を行い、事務の的確、適正な執行の確保に向けて、引き続き取り組んでまいります。

人事課は以上でございます。

○元田財政課長 財政課でございます。

資料、戻って、20ページをお願いいたします。

議案第9号、熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

説明は、21ページの概要でさせていただきます。

1番、条例改正の趣旨及び2番、主な改正内容でございますけれども、今回、住民基本台帳法等の一部改正に伴いまして関係規定の整理を行うもので、いわゆる条ずれの整理を行ふものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

資料、飛びまして、44ページをお願いいた

します。

令和6年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告でございます。

説明については、45ページ、46ページでさせていただきます。

概要を御覧ください。

45ページのまず1番、趣旨でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、6年度決算におきます健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見を付して御報告する必要がございます。

2番の健全化判断比率の表を御覧いただければと思います。比率は4つございます。

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率につきましては、本県におきまして赤字会計はございませんので、該当なしのバーが黒枠の令和6年度の欄の①番、②番に入ってございます。

続きまして、③実質公債費比率でございます。借入金、地方債の単年度の返済額に対して、財政規模に対する割合を算出しておりますけれども、こちら、今回8.9%ということで、前年から0.6ポイント悪化をしてございます。

④将来負担比率でございます。先ほどの実質公債比率は、いわゆる単年度のフローですけれども、こちらは残高ベースで、財政規模に対する割合を示すものでございますけれども、212.5ポイントということで、昨年度から約5ポイントほどよくなっているという状況でございます。

①から④の比率、いずれにつきましても、参考に書いております早期健全化基準に該当するようなレベルではございません。

続きまして、3、資金不足比率でございます。

本県におきましては、公営企業全ての会計で資金不足は生じておりませんので、令和6

年度全ての欄がバーになってございます。

46ページをお願いいたします。

監査委員による審査の結果及び意見でございます。

3ポツございます。まず1ポツ目、算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に算定、作成されているということでお認めいただいております。

2ポツ目ですけれども、いずれの比率等につきましても、健全化基準を大きく下回ってはいるものの、様々な課題への対応が求められるほか、災害、国土強靭化関連の県債償還の増加も見込まれているということを踏まえまして、今後につきまして、的確な財政見通しの下、また、今般の大震災の対応に必要な財源の確保に努めるとともに、将来にわたって持続可能な県政運営に向け、財政健全化に取り組むという御意見をいただいております。

財政課は以上でございます。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

24ページをお願いいたします。

報告第3号、公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

25ページをお願いいたします。

概要資料で御説明させていただきます。

まず、1、基本情報でございます。

(5)基本財産の資本金は、県から出資として承継した大学の土地、建物の評価額になります。

次に、2、令和6年度決算につきまして、(1)総括としまして、県立大学では、運営の効率化や経費節減等に不断に取り組んでおり、経営状況は安定しています。また、収益の約47%を占める県からの運営費交付金についても、有効に活用されており、特に問題視すべき点はありません。

26ページをお願いします。

(2) 貸借対照表と損益計算書でございます。

表中の括弧内は前年度の額で、2つの表とも、主に令和6年の決算から適用された地方独立行政法人における会計基準の改定に伴う影響を除き、大きな増減はございません。

右の損益計算書で、経常費用、合計は30億5,000万円余、経常収益合計も29億9,000万円余、当期総利益はマイナス1,500万円余となっており、損失を計上しておりますが、これは、先ほど申し上げました会計基準の改定の影響によるもので、大学の收支や活用可能な現金に影響はございません。目的積立金を減額して整理いたします。

(3) に主な増減要因を記載しております。

27ページをお願いします。

3、令和7年度事業計画でございます。

先ほど半導体学部の開設について御説明しましたが、今年度は、このほかに、大学の中長期計画の3つの重点的取組事項である(1)社会と時代の要請に合わせた教育の質の向上、(2)地域との幅広い協働を確立する教育研究の着実な推進、(3)地域の国際化に対応し、国際社会にも寄与する教育研究の推進を図ることとしています。

県政情報文書課は以上です。

○藤由市町村課長 市町村課でございます。

お戻りいただきまして、22ページをお願いいたします。

議案第10号、熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

次の23ページの条例の概要で説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の条例改正の趣旨でございます。

記載はされておりませんけれども、この改

正の対象となる条例は、公職選挙法の規定によりまして、県議会議員と、それから県知事の選挙における選挙運動の費用の一部について、県条例で定めることで、その費用を公費負担ができるというふうにされておりまして、そしてこれを定めた条例というふうになっております。

そして、今回の改正につきましては記載のとおりでございますが、公職選挙法の施行令の一部改正による公費負担額の限度額の引上げを踏まえまして、この条例の規定を整備するものでございます。

ちなみに、この公職選挙法の施行令につきましては、おおむね3年に1回、参議院議員選挙の前に改正をすることになっております。

2番目の主な改正内容につきましてでございます。

今回、公職選挙法施行令の一部改正によりまして、(1)のビラ、それから(2)のポスターに係る公費負担額の限度額について、それぞれ御覧の数値、これの金額が上がったということですが、大体8%程度引き上げられたということで、この改正に準じた県条例について改めるものでございます。

最後に、3番目の施行期日でございます。

公布の日から施行するということにしておりまして、施行日以降に告示される選挙から適用するということになっております。

市町村課からは以上でございます。

○牧野交通政策課長 交通政策課でございます。

資料、また少し飛びまして恐縮ですが、28ページをお願いいたします。

交通政策課より、報告第4号から第6号にかけまして、3つの経営状況の報告につきまして説明をいたします。

まず、天草エアライン株式会社の経営状況につきましてでございます。

資料1枚めくりまして、29ページをお願いいたします。

概要で御説明いたします。

天草エアラインにつきましては、平成12年3月から、天草地域唯一の高速交通機関として運航を開始いたしまして、現在、A T Rという機材、こちら1機を持ちまして、天草空港と福岡空港、それから阿蘇くまもと空港、伊丹空港をつないでいるというものでございます。

昨年度の決算状況につきまして、2の決算の概要の一番左の欄を御覧いただければと思います。

営業収益につきましては8億3,794万円余、営業費用が16億5,359万円で、営業利益につきましては8億1,564万円余の赤字となってございます。

最終的な当期純利益につきましては、機体整備などに伴う通常分の自治体との連携による補助、それから、引き続くコロナの特別対策の補助金ということをもちまして、930万円余の黒字となってございますけれども、次の30ページの(2)貸借対照表を記載してございますが、その利益剰余金の欄を御覧いただきますと御理解いただけますと思うのですが、利益剰余金は574万円余の累積赤字という形になってございます。

事業実績につきましては、3の欄に記載をしてございます。

まず、運航状況につきましては、機長の人員減、稼働数の減、それから、3月18日に発生をいたしました機体の被雷の被害の運休によりまして、運航便数が前年度と比較して約10%減少をしました。これに伴いまして、利用者も前年度と比較して約10%減少しているという状況でございます。

なお、就航率につきましては、昨年度と同様の水準となってございます。

なお、天草エアラインにおきましては、自社での営業活動や天草観光のP Rによる利用

促進に取り組んでいるほか、大手航空会社とのコードシェアによる利用の拡大、それから、自社で保有している「みぞか号」の整備期間中における日本エアコミューター、鹿児島を起点としている地域航空会社でございますけれども、こちらからの同型の機材の借用、それから、同社の整備士による整備など、運休や欠航の発生を極力抑え、安定運航の確保に取り組んでございます。

本県といたしましては、これらの取組を支援するとともに、次期の中期経営計画の策定に今着手をしているところでございますが、今後も、天草エアラインや関係自治体などと協議の上、さらなる利用促進、それから安定運航の確保に向けた取組を推進してまいりたいと考えてございます。

天草エアライン株式会社の説明は以上でございます。

続きまして、32ページを御覧いただければと思います。

豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況、報告第5号でございますけれども、次の33ページの概要にて御説明をいたします。

こちらの会社は、豊肥本線の熊本から肥後大津までの電化により、高速化を図ることを目的といたしまして、平成9年にJRと県、市などで設立をした会社でございまして、熊本国体が開催をされました平成11年に同区間の電化を実施したということでございます。

その際に整備をいたしました電化施設をこの会社が保有をいたしまして、貸付けに伴うJR九州からの使用料収入によって、その投資を回収していくというスキームの会社でございます。

昨年度の決算状況につきまして、2の決算の概要の一番左の欄を御覧ください。

営業収益につきましては、JR九州からの使用料収入1億660万円、それから、営業費用が6,876万円余となってございまして、営業利益が3,783万円余となってございます。

最終的な当期純利益は、2,792万円余となってございます。

次の34ページの(2)貸借対照表の利益剰余金の欄を御覧いただければと思いますが、利益剰余金は、6億7,781万円余の累積赤字となってございます。ただ、こちら、引き続きJR九州からの使用料収入によってこれを補填していくというスキームになっておりまして、現時点、順調に回収を進めているところでございます。

事業実績につきましては、3の欄でございます。

JR九州から前年度と同額の使用料収入を確保する一方、営業費用は、固定資産税や減価償却費の減少等によりまして、前年度に比べて32万円余減少しているという状況でございます。

本県としましては、同社と連携いたしまして、引き続き、JR九州からの使用料収入により投資の確実な回収に努めてまいります。

豊肥本線高速鉄道保有株式会社については以上でございます。

続きまして、資料、36ページの報告第6号、肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況について、資料37ページの概要で御説明をいたします。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、九州新幹線の八代—鹿児島中央間の開業に伴いまして、平成16年に営業を開始してございます。熊本県と鹿児島県と地元自治体で支えている三セク鉄道でございます。

昨年度の決算状況につきまして、2の決算の概要の一番左の欄を御覧ください。

営業収益につきましては16億6,884万円余、営業費用が26億2,633万円余で、営業利益が9億5,748万円余の赤字となってございます。

これに対しまして、まず、通常の線路保全などに対する両県連携による補助金収入、同じく両県支援の燃料価格高騰に伴う補助金収

入、そして国庫補助金の収入を合わせまして、当期純利益につきましては、827万円余の黒字となってございます。

しかしながら、次の38ページの(2)の貸借対照表の利益剰余金の欄に記載してございますけれども、利益剰余金につきましては、4億7,448万円余の累積赤字となってございます。

事業実績につきましては、3の欄に記載してございますが、令和4年度に御報告させていただきました中期経営計画に基づく経営努力によりまして、経営の改善を今まさに図っているというところでございますけれども、運転士不足によるおれんじ食堂の運休ですか、令和7年2月からの一部減便の影響もございまして、利用者数につきましては、ほぼ横ばいというふうになっている状況でございます。

なお、肥薩おれんじ鉄道につきましては、沿線地域の人口減少、高齢化などの環境変化を踏まえつつ、安定的な運行を確保するため、おれんじ食堂を活用した各種企画、それからキャラクターと連携をしましたラッピング列車の運行などにより、定期外の利用の増加を図ること、それから、駅名のネーミングライツなどの収益源の拡大に取り組むとともに、JR九州から引き継いだ過大な施設設備のスリム化、それから、運転士等の要員の確保、育成に取り組まれてございます。

本県としましては、同路線が沿線住民の通勤通学の足としての役割、それから、九州を縦貫する貨物ネットワークの一翼を担う路線であることを踏まえまして、引き続き、鹿児島県と連携をしつつ、沿線市町、それからJR貨物、おれんじ鉄道において構成されます肥薩おれんじ鉄道未来戦略検討委員会において、この7月に、肥薩おれんじ鉄道沿線地域公共交通計画、この計画を定めまして、さらなる利用促進、マイレール意識の醸成などを図るということとしてございますし、また、

同社の設備投資に係る費用負担軽減に向けた国の制度の活用を目指すなどしておりますので、これらの取組を通じて、安全で安定的な運行の維持、確保に努めてまいる所存でございます。

交通政策課は以上でございます。

○甲斐政策監 球磨川流域復興局でございます。

資料、飛びまして、48ページをお願いいたします。

五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告でございます。

これは、議員提案により、平成20年に制定、令和4年に改正いただいた熊本県五木村振興推進条例第3条第2項に基づき御報告するものです。

まず、令和6年度の進捗状況についてです。

五木村振興計画では、“ひかり輝く”新たな五木村を実現するため、4つの方向性を示しております。この方向性ごとに御説明いたします。

(1)生涯にわたり住み続けられる医療、福祉、教育の推進です。

住民生活の向上を図るための、希望する全世帯及び全事業所への受話器つきタブレットの導入、人吉高校五木分校魅力向上プロジェクトによる、いわゆる東大先端研などとの連携授業の本格化、小中一貫教育推進の検討、子育て応援支援事業などに取り組みました。

(2)豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出です。

五木村のモデル林を活用したモニターツアーの実施、くまもと林業大学校県南校の機能拡充の効果を村の振興につなげる事業、J-クレジット取得のための森林吸収量クレジット化推進事業、原木しいたけ生産DX実証事業、移住定住促進事業などに取り組みました。

(3)新たな時代を見据えた安全、安心を確保する生活基盤の整備です。

新たな平場整備に向けた協議、検討、五木東小学校前の平場整備、五木村の安全、安心の確保に向けた河川改修事業、土砂流出等防止に必要な流域保全総合治山事業、国道445号の道路改良事業、県道宮原五木線道路改良事業、村道・林道改良修繕事業などに取り組みました。

次、(4)豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興です。

五木村東地区のグランドデザイン策定に向けた協議会による提案書の作成、宮園周辺地域のにぎわいづくりを目指した五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画の策定、道の駅子守唄の里五木の施設改修などに取り組みました。

次に、49ページをお願いいたします。

ただいま御報告した主な取組について、実績額及び事業主体を一覧にしてまとめております。

(1)、番号1、タブレット導入事業、これは、村が1億6,940万円で希望する全世帯及び全事業所にタブレットを導入したということです。

以下、取組の実績額、事業主体についての説明は割愛させていただきます。

次に、50ページの3つ目の表、参考、五木村振興基金の積立等についてを御覧ください。

熊本県五木村振興基金(県基金)について御説明いたします。

県は、村へ基金を交付する場合に、まず、県基金に積立てを行いまして、基金を取り崩して村に交付いたします。村は、この総交付額を一旦村の基金に積み立てた後に、振興に係る村の事業を実施する際に取り崩して充当するという流れになっております。

令和5年度までに約20億円を積み立て、うち10億円を村に交付しております、令和6

年度末現在の残額は10億円余となっております。

次に、51ページを御覧ください。

五木村振興基金(村基金)の状況です。

村基金は、令和5年度に県から交付された10億円を基金に積み立て、五木村振興計画に記載された村の事業に充当するため、令和5年度は約1億5,000万円余、令和6年度は約1億7,000万円余を取り崩しており、令和6年度末現在の残額は6億6,000万円余となっております。

球磨川流域復興局からの報告は以上です。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

あわせて、繰り返しになりますが、発言の方は、マイクに少し近づいて、はっきりとした口調で発言いただきますようお願いします。

それでは、質疑はございませんか。

○渕上陽一委員 冒頭の部長からの議案の説明の中で、令和7年度の災害復旧に必要な予算として49億、そして、追加分として501億円というお話がありました。今回の災害って、新たなパターンだったんだろうなというふうに思っておりまして、3点お尋ねさせていただければというふうに思います。

1点は、今回の8月豪雨被害の特徴はどういうものであったのか。2点は、また、排水ポンプの作動がしなかった、あるいは浸水してポンプ場まで行けなかったとか、自動車が何台も浸水したなどと聞きます、気象情報等の周知や避難誘導など、初動の対応はどうだったのか。改めて、うまくいったのか、反省

点があるならば、その辺も教えていただければというふうに思います。

何よりも、これから大事なのは、何といっても、人だというふうに思います、予算を執行していくためには。本当にマンパワーが足りているのかなあという思いもあります。

ふだんを見ておりますと、通常業務ですら、特に農業の技術であったり、土木の技術の職員は、足りてないような感じがするわけでありますけれども、この3点についてお尋ねさせていただければというふうに思います。

○井上危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

まず、1点目の大雨の特徴でございます。

今回の大雨の特徴といたしまして、玉名市や長洲町などの県北、それと県央、宇城市、それと県南、これは、八代市、氷川町、それと天草ということで、県内の各地域に大雨特別警報が発表されておりまして、線状降水帯により広い範囲で被害が発生したというのが、これまでの本県における大雨災害とは違う特徴だというふうに考えております。

被害の形態につきましても、土砂災害による道路の寸断であったり、孤立の発生に加えまして、住家の面的な浸水被害など、地域によって被害の様相が異なるというのも今回の災害の特徴だというふうに認識をいたしております。

その上で、初動対応につきましては、令和2年7月豪雨の経験を経まして、本県におきましては、県と県内の全市町村が参加する豪雨対応訓練を令和3年から継続して実施をしております。こうした訓練を、関係機関とともに、きちんと繰り返し実施をしてきたということもございまして、迅速な被災者の方の救出、救援につながったというふうに考えております。

一方で、市町村との情報の共有の在り方で

あつたり、ボランティアであつたりとかは検討課題が残ったというふうに考えておりますので、その点は、今後の検証できちんと課題を明らかにして、対応策を講じてまいりたいと、このように考えております。

○寺本人事課長 人事課でございます。

先ほど、災害対応、今後の対応についてのマンパワーの不足についてということで御質問いただきました。

予算も今回上げさせていただいておりますけれども、今後、応急期から復旧期のフェーズに移行するということで、災害復旧工事ですとか被災者の生活再建支援、こういった業務が本格化してくることが見込まれております。

引き続き災害対応に重点化できるような体制を確保していくために、まず、先月、8月26日付で、BCPに業務継続計画に基づく通常業務の休止、縮小、見直しをやるように、総務部長通知を発出させていただきました。

現在、部内の配置調整ですか、他部局からの異動によりまして、増員配置で体制を何とか強化させていただいているところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、今後、応急から復旧期にフェーズが移行してまいりますので、業務がかなり増加してまいります。

今のところ、全序的に照会いたしましたところ、今年度、来年度、大体50人から60人ぐらいの業務量、人数、換算で増えるんじゃないかということで、事務、技術合わせて想定をしておりまして、この数を、府内、今の体制で回すのは非常に厳しい状況だというふうに認識しております。

そういう状況を踏まえまして、実は、先週26日なんですけれども、九州地方知事会のほうに、職員の派遣、中長期派遣を要請させていただいております。まずは、九州地方知事会のほうに派遣要請しまして、その後、九

州でカバーできない場合は全国にまた要請していくという形になろうかと思っております。

その上で、加えまして、これまでの災害時にも対応しておりましたけれども、任期付職員の採用も併せて行いながら、必要な人材確保を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○渕上陽一委員 決して皆さんを責めようという気でも何でもないんです。普段の業務内容を見ておりまして、本当に頑張っていただいているな。県議会議員というよりも、一県民として、本当に皆さん方に、御尽力に心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

しかしながら、無理をすると、どこかでやっぱりそのツケが来るんだろうなというふうに思っておりますし、できるだけ、みんなの顔色を見ながら、本当に健康管理に対しては皆さん方が注意を払っていただければというふうに思いますし、本当に、木村知事を先頭に、一丸となって、一日も早い復旧、復興に取り組んでいただきたいと思っておりますので、感謝を申し上げたいというふうに思います。頑張ってください。

以上です。

○池田和貴委員 関連して、ちょっと質問をさせていただきたい。それと、私の意見を述べさせていただきたいと思っております。

今、渕上委員のほうからお話があつて、御答弁あつたように、やはり人材が、採用？も含めて不足をしているということは、ここ数年よく言われてきたことだというふうに思っております。

私が県議会議員になりました今から23年前、私の記憶をたどれば、当時、県庁の職員さんは5,600人ぐらいいらっしゃったというふうに思うんですね、たしか予算書見てたときの

記憶でいきますけれども。今が約4,000人強かな、かなりやっぱり減ってらっしゃるんですね。当時嘱託の方もいらっしゃいましたし、アルバイトの方もいらっしゃいました。そういう人たちも今はいなくなってきてるので、かなり人的なリソースというのが、劇的にやっぱりこの20数年間で減ってきたというふうに感じてますし、それによって、多忙化とか、そういったものが進んできているというふうに感じています。

さらに、いわゆる説明責任を求められることも増えてきて、やらなければいけない業務も新たに追加されたのではないかというふうにちょっと推測をしております。

その中で、特に災害時は、応急復旧等について言えば、いわゆる災害の箇所をまず特定をして、そこに対してどう復旧するかということをやって、復旧するための業務を発注して、その発注した後に検査して、ちゃんとよかったですかどうかというのを検証するというのはあると思うんですけども、ほんの一部かもしれませんけれども、例えば、そこに、いわゆる災害箇所に、職員の人たちが自ら出向いて行って、その後検査も自ら出向いて行くという、この箇所がかなり増えてくるわけですよね。ここをやはり今のIT技術とか使うと、事前に、いわゆるドローンも含めて、人が行かなくても、そういったところを検証できるような仕組みにすることによって、例えば、その検査まで、いわゆる人がそこの場所に行かなくても検査ができるというルールを整えれば、少しは現場の人たちの負担は減るのかなというふうに思っているところです。

そういう意味では、皆さん、いわゆる内部の、いわゆる管理ルールを変えることによって、そういうことができるようになると思いますし、今はその管理ルールが、やはり人が行かないと検査が完了したというふうになつてないのであれば、やっぱり人はどうしても行かなければいけないというふうになってく

るわけですね。

ですから、そういったところを知恵を絞りながら、やっぱり人が少なくなっていったことにに対する対応というのをどんどん進めていかなきやいけないんじゃないんだろうかなと思うんですね。

で、これから働く人の人口というのは、もう当然全体が減っていくことが、もう人口推計から分かってるわけですから、やっぱりそこを改めて進めていく必要があるんじゃないかなというふうに私は感じていますが、もしそういったことに対して、もう既に取り組んでいらっしゃると思いますが、もし何かあれば御説明いただければと思っております。

○寺本人事課長 人事課でございます。

委員から、限られた人材の中で、業務の効率化を図っていくべきじゃないか、ICT等を活用してということでの御提案でございました。

まず、定員の状況でございますけれども、先ほどお話がありましたように5,600人、20年以上前は5,000人台だったんですけども、現在4,200人、知事部局での数でございます。

一時期の行革に伴って、年々減ってきた状況でございますが、現在の定員管理計画の中では、4,299人という数字を目標にして、維持していくということで、この4年間は、職員採用に努めてまいりたいというふうにしているところでございます。

ただ、一方で、技術職員の採用はなかなか厳しいところがございまして、土木職員等、幾つかの職種におきまして、採用が厳しい状況がございます。

こうした中で、業務をある程度効率化して、ICTなどを活用してやっていく、デジタル、DXを活用しながらやっていくというのは、現在検討を進めているところでござい

まして、先ほど土木部の現場のお話がございましたけれども、まだちょっと検討はこれから具体的には進めていこうと思っておりますが、業務のBPRということで、業務もある程度棚卸ししながら、外に出せるものがないかとか、あとは、当然廃止できるものはないかとか、あとは、やり方を変えることで効率が図れるやつがあるんじゃないかとかといった視点で、デジタル推進局のほうと総務部のほうで検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 はい、分かりました。改革は進めいらっしゃるということでありました。

ただ、やはり、その災害のときとかの話を聞くと、箇所もかなり多くなっているし、時間的な制約もあるし、その現場に出向く、その場所の危険さもあるんですよね。そういうことを考えると、やはりそこは、ただ走りながら変えていくというのは、やっぱり現場も、新しいことをやらなきやいけないことが増えていく中で大変だと思うんですけれども、やはりそこはルールを変えることによって、やっぱり実感ができる、人間がやったほうが、より効率が上がるという業務に人を割けるような視点で、やっぱり制度というのはえていったほうがいいと思いますので、そこはぜひ、これからも検討していっていただきたいと要望しております。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○橋口海平委員 19ページ、NHKの受信料の支払いに要する経費について、ちょっと質問させていただきます。

NHKさんがいらっしゃる中で……。

公用車の受信料ということで860万円、毎

年毎年これがかかるとなると、非常に高いなというふうに少し感じている部分もあります。ただ、ルールなんで、まあしようがないなと思っておりますが、そもそも、公用車にテレビが必要なのか。まあ、防災の観点からすると必要な部分ももちろんあると思うんですが、今、テレビがついてないカーナビとか、そういうのもあると思うんですが、圧縮するために、これからいろんな検討をしていかないといけないと思っております。

で、今、そういう状況というか、これを圧縮していいのかどうか、ちょっと分からんんですが、今からの取組だったり、そういうのというのは考えているのかどうか、ちょっとお伺いしたいというふうに思っております。

○阿南管理調達課長 管理調達課でございます。

今御質問いただいたことにお答えいたします。

まずもって、今回、全庁的な認識不足によりまして、これだけの補正予算の計上となりましたことにつきましておわびを申し上げたいというふうに思います。

その上で、今後の対応につきましてでございますけれども、再発の防止策としまして、1つ目は、全庁的な意識改革というところで、毎年秋に、管理調達課のほうから、全庁的に調査を行いますので、その際に改めて意識づけを行いたいと思います。

あと、物理的な、制度的な再発防止策としましては、まず、カーナビが必要であるかどうかということ、それと、既存のテレビ機能つきのカーナビにつきましては、アンテナを取り外すなど、そういういた措置を取るようにしております。

それと、今から調達する公用車につきましては、テレビ機能がないカーナビをつけるというところで、原則として、やっていきたい

というふうに思っております。

その上で、やっぱりテレビチューナーが必要かどうか、その辺りについて、各所属と我々管理調達課の中で協議をさせていただきまして、真に必要があるものは、防災上ですか、そういうものについては認めさせていたいというふうに思っておりますので、今後、なかなか、テレビ機能がないカーナビというのが昨今大分少なくなっているという状況もございますけれども、その辺りの必要性を精査しながら、そういうNHK受信料の必要経費の縮減というところも、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほか、ございますか。

○西聖一委員 議案第58号で出た、県立大学の半導体学部の件についてお尋ねしますが、背景等を見て、1,000人規模の人が欲しいというニーズに応えて、新しく学部、それから設備を創設するんですけれども、左側の下にもありますように、熊本大学、県大、水俣高校、開新高校と、それぞれ、そこもやっている中で、この県立大学に置く学部の特色というか、位置づけというのは、そこが整理されているのかなというのと、県立大学についても、これまで100%就職というのが魅力であったわけですね。この県立大学も当然そういうふうになっていかなければならぬと思うんですけども、そこに対応できる教授陣というか、やっぱり大体企業と結びついている講座に学生枠を——私たちもそうでしたけれども、行く格好になると思うんですけども、そういう箱物を造って魂がないと言うといけませんけれども、それに応えられるだけの先生を、ちゃんと見通しがあるのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○大石県政情報文書課長 今御質問いただき

ました県立大学における半導体学部の新設でございますけれども、書いてございますとおり、熊本大学ですとか県立技術大学校でも、半導体関連の学科の整備がされております。

それで、熊本大学におきましては、主に半導体デバイス工学課程等で、半導体技術者ですとか、また、研究者の育成に特化したような教育課程というふうになっているところでございます。また、熊本大学の情報融合学環におきましても、データサイエンスですか、半導体技術を総合的に学ぶ、技術者、研究者の育成等を目指していらっしゃるところでございます。

また、県立技術短期大学校におきましては、主に、半導体の製造工程におきまして、製造装置のトラブルですとか、解決、メンテナンスなどに対応できる実践技術者の育成を目指されているところでございます。

それに対しまして、今回県立大学のほうに設置いたします半導体学部におきましては、従来の工学部等が、特定の教育に特化した教育をされるのに対しまして、半導体学という新たな学問領域を創設いたしまして、半導体のその材料や性質に加えまして、そういう技術領域に加えて、社会環境問題ですとか、あと、ビジネス、知的財産といった多角的な視点から、半導体学、半導体を総合的に学ぶということを特徴とした学部を開設することを目指しているところでございます。

また、そういう熊本大学ですとか県立技術短期大学校と競合することではなくて、お互いに補完し合いながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、御質問のありました教授陣につきましてでございますけれども、こちらにつきましては、現在、文部科学省への認可申請に向けて、教育カリキュラム等につきましての検討を進めているところでございます。

そのカリキュラムに応じて、優秀な先生方

に来ていただいて、その開設に向けて今準備している段階でございまして、黒田理事長が半導体学の第一人者でございますので、そういった人脈も生かしながら、教授陣をそろえていきたいというふうに、県立大学で今熟慮しているところでございます。

以上でございます。

○西聖一委員 当然すみ分けしていくて、魅力ある大学にしていくいただきたいと思いますし、先生は、今から選択するんですけれども、人材不足というのは、先生のほうも人材不足でしょうから、よっぽどすばらしい先生を持ってこないと、魅力につながらないと思いますので、そこは大胆に頑張っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○渕上陽一委員 関連してよろしいですか。すみません。

今回新たに新設されるというのは、今の大学の中に多分つくられるんだろうというふうに思いますけれども、産学官とか、例えば、今からいろんな企業であったり、研究機関も多分引っ張ってこられるんだろうというふうに思いますけれども、であるならば、もう、セミコンテクノパークの中に新設したほうが、後々を考えると、私はいいんじやなかろうかというふうに思うんですけども、すみません、もう決められたことなんでしょうねけれども、申し訳ないですけれども。どう考えてらっしゃるのか。後のことを考えて、企業が来たり、研究機関を連れてきたときのことにも考えて、今の場所に考えておられるのかなというのを教えていただければと思います。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

今の計画、先ほど御説明しましたとおり、月出キャンパスのほうで計画をしております

けれども、まず1つ、理由としまして、今回新たな学部を開設しますけれども、教養課程も含めて、あと、3年、4年次になるにつれて専門課程になっていきますけれども、そういった教養課程が主に月出キャンパスで行われているというところもございまして、教員、学生の、もしそのキャンパスを別の場所につくったという場合に、教員、学生のキャンパス間での移動というものが生じてしまうということで、同じキャンパスであれば、そうした負担が発生せずに、また、現有の施設、設備も共有が可能ということになります。

また、月出キャンパス内に建設候補地が確保できておりますので、新たな土地の取得というのが不要という理由もございます。

また、令和11年4月から施設の供用開始というスケジュールをちょっと考えておりまして、そういったスケジュールを考えても、月出キャンパスが現実的ということで、今回月出キャンパス内に考えたところでございます。

サイエンスパークにつきましてですけれども、新学部におきましては、様々な企業との共同研究等にも取り組んでいきたいというふうに考えておられますので、そういった意味で、機能として、サイエンスパークの一翼を担っていくということに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○渕上陽一委員 そのことは分かりました。例えば、理工系の人たちは、もっと勉強したいというふうになってくるんだろうなと思ってますけれども、そんなときに、先に、大学院のことを考えてもおられるのか、ちょっとそこも含めて教えていただければと思います。

○大石県政情報文書課長 まず、今、学部の

申請を文部科学省に準備している段階でございまして、まだそこも申請もしておりませんので、まだ認められてもいない段階ではございます。

また、大学院につきましては、現時点では、設置するかどうかも含めて、決まっていないところでございます。

以上でございます。

○渕上陽一委員 分かりました。

○池田和貴委員 すみません、関連して。

私は、この県立大学の半導体学部の開設については、本当にスピード感を持って早くやらされたなと思ってるんですね。今日は教育委員会の方はいらっしゃいませんが、県立高校のこと、今後の子供が非常に少なくなっていくことで、いわゆるその魅力化をして、もちろん県立高校と私立のことも含めて今いろんな議論がされてるんですが、これは、高校に入る子供が少なくなってくるということは、その3年後には大学に入る子供たちの数も少なくなってるということで、ある意味、教育機関の少子化に対する対応という意味では、同じ問題を抱えてるんじゃないかと思うんですね。

そういう中で、魅力化という意味では、今回この、社会的に求められている、この半導体の人材の育成をするために、こういう学部をスピード感を持ってつくるということ、なおかつ、その県立大学の黒田理事長自体が、いわゆる日本の半導体の第一人者のお一人であるということ、こういった方のお力もいただいて、ここに人材を集めることが可能であるということから考えると、私は、少子化の部分に対して対応したすばらしい案件の一つなのじゃないかなというふうに、私自身は理解をしているところですし、やったほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

その中で、この半導体の学部はいいとして、ただ、先ほど説明の中にも、少子化を踏まえて、半導体学部は60人なんですが、全体の定員は増やさないという説明がありました。今後の少子化に対して、この半導体学部の設置をするとか、そういうことを含めて、どういう議論が、もしされてるんだったら、そこの内容についてもちょっと教えてほしいなというふうに思ったところです。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

御質問がありましたとおり、県立大学の魅力化につきましては、半導体学部の設置というのもその一つなんですけれども、文学部のほうで、英文学科等がございますけれども、そこにつきまして、来年度から、組織の改編をいたしまして、より実践的な英文学を学べるような学科にしていくような計画もございます。

また、経済学の魅力の一つとしまして、データサイエンスにつきまして、1年生、2年生、必修で教えるなど、今後の社会状況に対応した学びができるようになっておりまして、先日、そういった学んだ学生の中から、アップルのプログラムのコンテストで入賞するような学生が出てきたりとか、そういった効果も出ているところでございまして、そういう取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

この半導体学部以外でも、いろいろ考えられてるということが分かって、いわゆるその大学の魅力度をアップするためにやられているということが今の説明で分かりました。

いわゆる大学も全入時代だと言われて、今後、少子化に伴って、大学の改編も出てくるわけですね。そういう中で、必要とされる大学と、もしかしたら、もう経営が成り立

たなくなっていく大学と、分別がある中で、県立大学、半導体の学部も含めて、魅力度を上げていく環境を持っている大学の一つだと思います。ですから、県立大学が地域にとって必要とされるために、そういう環境が整っているので、ぜひここは、いろんな意味で積極的に考えていくいただきたいというのが私の意見です。

で、先ほど経営状況の説明もありました
が、26ページの貸借対照表を見てみると、資産と負債が140億あるんですが、純資産が128億もあって、これ、純資産が91%もある会社なんて本当にはいられない健全な会社で、いわゆる使おうと思う資金もあるということだと思います。大体これ、負債が3対7ぐらいでも超優良企業なんですよ。将来払わなきやいけないお金が3割あったとしても、実際に払えるだけのものを7割持ってるってことだからですね。これ、県立大9割持ってるってことなんで、超優良企業だと思うんで、ぜひそういったところも活用して、必要とされる大学というのをぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

私はそういうふうに思っておりますので、頑張ってください。もう答えは要りません。

○中村亮彦委員長 ほか、ございますか。

○増永慎一郎委員 私も、県立大学について、半導体学部について質問しようと思って、何点かもう、そっちのほうで、私が聞こうと思ったのが言わされましたので、まず1つお尋ねなんですかけれども、この設備は、令和11年度に完成する予定になってますけれども、一応、開設が令和9年の4月になってますので、そのときがスタートになるんですね。

○大石県政情報文書課長 施設整備につきましては、竣工が令和10年度、令和11年の4月

からの供用を考えておりますけれども、まず、学部自体は、令和9年4月から開設をいたしまして、まず、1年生60名が入ってくるということになりますので、その60名につきましては、既存の施設を活用して教育を進めまして、並行して校舎の建設を進めまして、令和11年度の、初めに入った入学生が3年生になるときに、新校舎が出来上がっているというような計画でございます。

○増永慎一郎委員 ということは、今の高校2年生が再来年に受験するという形ですね。ということであれば、もう高校生にとつてみれば、ある程度、どういう学部なのか、また、どういう人たちを要求しているのかというのが、高校生が大学を選ぶのに非常に大事な時期にもう入ってきてるというふうに思うんですよ。

認可が下りないとなかなか難しいという部分もあるかもしれませんけれども、ある程度概要等に対しては、やっぱりそれぞれの熊本県内の高校を中心として、いろんな受験生に対して、いろんなPRを、アピールをしていかなければいけない時期だと思うんですよ。

まず、今の総合管理学部というのは280人ぐらいの定員だったというふうに記憶してるんですけども、その中に、熊本県内の公立、私立合わせて、ほとんどの学校から推薦で、多分1人か2人は必ず入れるような形になっていると思います。

ちょっと保護者の方から話聞いたんですけども、そこで60人の半導体学部——60人減らすということになれば、その推薦枠が減るんじゃないとか、そういう話があってます。また、理系の子が行くのか、文系の子が受けるのか、非常に難しい、そういうのが分からない。半導体のことを専門的に勉強するんであれば理系なのか、また、先ほど言われたように、いろんなことを含めて総合的に半導体を学習していくんであれば、理系でも文

系でもいいんではないかというふうな話が出ておりましたので、その辺について、入学者に対しての広報というか、案内というのはどのような計画でやられてるんですかね。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

委員おっしゃりますとおり、今の2年生が、来年度受験をして、令和9年4月に入学いただくといった形になります。

文部科学省に申請するに当たりまして、各高校生にアンケート等を取る予定にしております。県内の高校、場合によっては県外もですけれども、その際には、今回の半導体学部の概要といいますか、中身について十分御説明しますとともに、総合管理学部の定員減につきましても、併せて御説明をする予定しております。

そういう中で、今の2年生が、保護者の方も含めて不安に思われないようにしていきたいというふうに考えております。

また、入試制度につきましては、今までに半導体学部等について、まだ検討中でございまして、1年後どうなるかというのはまだ分かりませんけれども、そういった、今の総合管理学部の制度が変わることに対する御不安があるということも踏まえまして、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○増永慎一郎委員 県立大が半導体学部に求める生徒、どういう生徒を求めていくのかというのをきちんと出して、来てほしいというか、来てほしい子供たちに来てもらうためには、やっぱり早め早めに、そういった受験してくれる子たちの目星じゃないですけれども、そういう子が集まるような形にしないと、つくっても何も意味がないと思うんですよ。ただ、半導体が今、ブームじゃないですけれども、注目されてて、それを目指して来

るだけではなくて、先ほど言わされたように、熊大とか、そういったところと、きちんと分類をした形で、こういう人材を育成していくんだということであれば、やっぱり子供たちに対しての呼びかけというのもきちんと早めに、そしてまた、ちゃんとやらなければいけないというふうに思いますので、その辺に関しては、やっぱり早め早めで、ぜひお願ひしたいというふうに思っておる次第でございます。

また、各学校に対して、この半導体学部に、県内枠みたいなのを設けられるかどうか分かりませんけれども、そういった部分も、学校あたりに対してのきちんとした通達というか、こういうふうな形で募集しますよというのも学校も多分欲しいと思うんですよ。ですから、学校あたりとも、特に県立高校あたりとも相談しながら、ここに半導体の高校が水俣高校と開新高校、2つ今つくってありますけれども、そういうところからは、学習の度合いとかを見ながら、ちょっと枠を設けますよとかいうものもあるかもしれませんので、それがまた、特に県立の水俣高校あたりには、ここで勉強すれば、県立大の半導体学部に入学するのが、割かしほかの人より簡単になるんだとかというのもあると思うので、先ほど言いましたように、早め早めにそういった情報を流すような努力をしていただきたいというふうに思います。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○堤泰之委員 ちょっと重ねてになりますが、今増永先生からもあって、総合管理学部を減員して進めるということでしたが、将来的に、この総合管理学部自体がかなり人気がある学部だと私も認識してまして、ここから県とか市への就職がかなり多いというふうに私も思ってるんですけども、そういったものの需要に関して、今後、一旦減員した後

に、設備が整った後に増やす可能性があるのかどうか、そこが1点と、あと、総事業費が37億となってますが、恐らく設備も入れると、また同じぐらいというか、かなり費用がかかると思いますが、そこに関しては、もう一般財源からいくのか、国やほかからの補助等が期待できるのか、そういったところを教えていただければと思います。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

総合管理学部につきまして、今回、少子化等の動向も踏まえまして、280名から220名に、定員のほうを減らす予定としております。そこに当たりましては、総合管理学部のほうが、もともと社会課題等を解決するような人材を養成するということで、公共ですとか、ビジネスですとか、情報といったものを学ぶようなコースを設けてやっております。

そういういた同じ目的の社会課題を解決するという面で、半導体学部も、半導体を用いて社会課題を解決できるような人材を養成するということを掲げておりますので、そういういた同じ目的もあるというところもありまして、より学生の選択肢を広げるという意味もありまして、そういういた対応したところでございます。

また、定員を今後元に戻すと、増やす可能性につきましては、ちょっと現時点では何とも言えないところでございますけれども、今後、半導体学部ができまして、志願状況とともに見てということになろうかと思いますけれども、現時点では決まっていないところでございます。

また、設備費につきましてでございますけれども、御指摘のとおり、今、37億円の中には設備費が入っていないというところでございます。今後、教育カリキュラムの検討が進んでまいりますと、どういった設備がそのために必要かということも決まってまいります

ので、それに応じて設備費を考えていくということなりますけれども、現在、施設整備と設備費に使えるような、文部科学省の交付金等の申請ができないかというところを検討しているところでございまして、またそいつた使える補助金をできるだけ見つけまして、対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○堤泰之委員 今高校生とかが、社会問題解決のカリキュラムがどんどん増えてきて、そういういたものに興味持っている方が、やっぱり優秀な学生に今非常に人気があると思うんですね。せっかくそういう方々がいるのであれば、そういう方々の声というか、学生さんのニーズというものも、もう一回ちょっと捉えていただきたいなというのが1点。

あと、設備に関しては、恐らく半導体の場合は、もう技術革新がすごく早いと思いますので、ある意味最新と言っちゃいけないんですけども、ある程度、現状の企業さんが使ってる設備に近いものが、時には、学科によっては必要になるのではないかと思いますので、それに関しては、産業界、企業さんたちの——使わなくなったとは言わないんですけども、そういういたところから、中古も含めて、最初はもう新品が要るでしょうけれども、常に互換性があるものを入れるとか、そういういた連携を図られたほうがスムーズに、企業ニーズにも合うのかなというふうに思つてます。

多分、ほかの学科ではちょっと想定しなかったような設備、あるいは、技術のスピードというか、カリキュラムの革新というのが必要となってくると思いますので、黒田先生がいらっしゃいますけれども、しっかりとそいつた最先端の企業さんの意見を取り入れながら進めなければと思います。

○中村亮彦委員長 ほか、ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第8号から第10号まで及び第58号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、今回付託された請第28号を議題いたします。

請第28号について、執行部から状況の説明をお願いします。

○松村私学振興課長 私学振興課でございます。

付託請願について御説明をいたします。

請第28号としまして、私学助成に関する意見書の提出を求める請願が提出されております。

提出者は、熊本県私立中学高等学校協会及び熊本県私立中学高等学校保護者会です。

請願の主な趣旨は2点です。

1点目は、私学助成に係る国庫補助の堅持により一層の充実。2点目は、教育相談体制、ICT環境の整備や学校施設の耐震化等に係る支援の充実です。これらのことについて、国への意見書の提出を求めるというものです。

請願の背景としては、1点目について、私

立学校では、教員の維持、確保に必要な経費が増大するとともに、物価高騰、光熱費高騰等への対応が課題になっていること、また、ICT支援員やスクールカウンセラーなど、様々な支援員の配置が必要となっていること、2点目について、学校への要望の多様化や保護者への対応など、学校運営に係る問題解決への支援や1人1台端末の配備等のICT環境整備、近年の記録的な猛暑に対する体育館の空調設備の整備等が急務であること、これらのことから、国による一層の支援を求めるものです。

説明は以上です。

○中村亮彦委員長 ただいまの説明に関して質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。

請第28号については、いかがいたしましょうか。

（「採択でお願いします」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 採択という意見がありますので、採択についてお諮りいたします。

請第28号を採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、請第28号は、採択することに決定いたしました。

ただいま採択を決定いたしました請第28号は、国に対して意見書を提出してもらいたいという請願であります。

そこで、意見書案について、事務局から配付させます。

（意見書案配付）

○中村亮彦委員長 今配付いたしました意見書案は、請願の趣旨、理由とほとんど内容は

変わらないようありますが、この案のとおりでよろしいでしょうか。

また、意見書の宛先の氏名については、今後の国の動向を踏まえ、修正が必要な場合は委員長一任ということでおよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、この意見書案を、委員会として、委員長名をもって議長宛てに提出したいと思います。

次に、閉会中の継続審査事件についてお詰りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が5件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○中川政策調整監 知事公室付でございます。

右上に報告資料①と記載の資料をお願いいたします。

令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部についてでございます。

1ページをお願いいたします。

まず、上段、本部の設置趣旨でございます。

8月10日からの大雨災害については、災害対策本部を設置し、対応を行ってまいりましたが、初動期の応急対応に一定のめどが立ちつつある状況であり、復旧・復興期へとフェーズが移行していると認識しております。

そのため、災害対策本部体制を終了し、これまでの大規模災害と同様に、県庁の各部局が一体となって、被災地の復旧、復興を迅速かつ強力に推進するため、9月25日木曜日に、令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部を設置いたしました。

災害対策本部は、令和7年8月10日からの大雨に関するとしておりましたが、今回の大雨災害に係る復旧・復興本部等で使用する名称については、気象庁の気象現象の定め方に準じまして、令和7年8月豪雨としております。

次に、中段、役割についてですが、今次被害の検証、課題及び復旧、復興に向けた施策の共有、復旧・復興プランの策定、進捗管理及び取組の推進でございます。

下段、組織体制についてですが、本部長を知事、副本部長を両副知事とし、本部員は、各部局長、教育長、県警本部長等で構成しております。

2ページをお願いいたします。

第1回復旧・復興本部会議についてでございます。

上段左側、開催日時ですが、去る9月25日木曜日16時15分から、第14回災害対策本部会議に引き続き開催いたしました。災害対策本部は、第14回会議をもって終了しております。

上段右側、会議概要ですが、令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部の設置及び復旧・復興プランについて協議を行いました。

資料中ほど、令和7年8月豪雨からの復旧・復興プランについて御説明します。

復旧、復興に向けた取組は、複数分野にわたりまして、部局間の連携及び進捗管理が重要となると認識しております。このことから、復旧・復興プランを策定し、その中で、課題検証と進捗状況の一元化、共有を行ってまいります。

第1回会議においては、策定の方向性、項

目を協議いたしました。

大項目の1つ目は、被災者の救済・生活支援でございます。

具体的な項目としては、住まいの確保、医療・社会福祉施設等の復旧、災害廃棄物の早期適正処理等でございます。

大項目の2つ目は、産業復興支援でございます。

具体的な項目としては、農林畜水産業者への支援、中小企業者等への支援等でございます。

大項目の3つ目は、社会・産業インフラの機能回復でございます。

具体的な項目としては、公共土木、農地・農業施設、教育施設、自然公園、交通インフラ、警察施設の復旧等でございます。

大項目の4つ目は、防災・減災の取組みでございます。

具体的な項目としては、防災・減災、国土強靭化(内水対策等を含む)への取組み等でございます。

今後についてですが、右側の黒線の囲みに策定スケジュールを記載しております。

2つ目、年内、本年12月頃に復旧・復興プランを策定しまして、その後、必要に応じて本部会議の開催を検討します。

次に、来年8月頃に、復旧・復興プランの進捗の確認を行ってまいりたいと考えております。

3ページを御覧ください。

3ページと4ページは、今御説明しました復旧・復興プランの項目の案でございます。

報告は以上でございますが、今後、全庁を挙げて、令和7年8月豪雨災害に関する検証課題の整理を行いまして、復旧・復興プランを策定してまいります。

引き続き、議会の御理解、御協力、御支援をお願いいたします。

知事公室付は以上です。

○楠消防保安課長 消防保安課でございます。

報告資料②と書かれた資料をお願いいたします。

消防学校再整備の進捗状況について御報告いたします。

消防学校の本館、寄宿舎の再整備に関して、9月定例会におきまして、改築工事、電気設備工事及び機械設備工事の工事請負契約の締結に係る議案が提出されており、営繕課にて発注の工事のため、明日開催の建設常任委員会で審議がなされる予定です。これに合わせまして、本館、寄宿舎の再整備について、本委員会で御報告をさせていただきます。

今回の本館及び寄宿舎の再整備に当たってのポイントが2つございます。

1つ目は、資料、上段左側の①教育訓練環境の向上、女性受入環境の充実です。

これは、寝室を個室化するとともに、共同で利用しているシャワーなどを複数箇所に配置するなどにより、女性を含めた学生の受入れ環境を充実させます。

この本館、寄宿舎の改築工事の概要は、資料右側に記載しておりますが、これまで別々の建物であった本館と寄宿舎を合築し、鉄筋コンクリート造と木造を組み合わせた地上4階建ての免震構造の建物といたします。

当該建物の建設工事に係る概算費用は、設計費を含めまして約44億円です。

資料中ほどに本館、寄宿舎の完成予想図を載せております。

次に、ポイント2つ目として、②災害対応能力の向上を目指します。

消防学校は、九州を支える広域防災拠点構想におきまして、他県等からの応援部隊の集結、活動拠点に位置づけられていることから、施設や集結活動スペース、駐車場の拡張により、緊急消防援助隊の受援拠点機能を強化いたします。

現在、運動場及び駐車場を含む外構の基本設計中であるため、イメージではございますが、再整備後の敷地全体の配置案を掲載しております。

最後に、スケジュールですが、下段に記載のとおり、現在の建物を使用しながら、本館、寄宿舎の改築工事について、契約締結後から着工し、令和9年7月に竣工、その後に、現在の建物の解体を予定しております。

消防保安課は以上でございます。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

総務常任委員会報告資料③をお願いいたします。

熊本県過疎地域持続的発展方針の策定等について、概要を御説明させていただきます。

1、熊本県過疎地域持続的発展方針及び計画を御覧ください。

過疎法は、昭和45年に議員立法として制定され、令和3年4月に、令和12年度末を期限とする第5次過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されました。

本県では、令和3年度に、令和3年度から7年度までの前期5年間の熊本県過疎地域持続的発展方針を策定し、取組を進めているところです。

今回、後期の方針及び計画を策定するもので、(3)に記載のとおり、対象期間は、令和8年度から12年度までの5年間となります。

(4)位置づけですが、この過疎方針は、過疎法第7条に基づき策定するもので、県が実施する過疎対策の大綱であるとともに、市町村が計画を策定する際の指針となるものです。

また、過疎法第9条により、市町村と連携して実施する事業を県計画として策定し、各市町村においては、過疎法第8条により、独自の過疎計画を策定いたします。

過疎の指定は、人口要件及び財政力要件に

より判定されまして、(5)に記載のとおり、令和2年の国勢調査に基づき、現在32の市町村が指定されております。

(6)その他で記載しておりますが、令和7年の国勢調査、今実施されておりますけれども、その結果につきましては、来年度以降、その結果を受けまして、当過疎方針について必要な改定を行うこととしているところでございます。

次に、中段の2、熊本県山村振興基本方針についてです。

本年4月に山村振興法は改定されまして、法期限が10年間延長されたことを受けまして、(4)に記載のとおり、対象期間が令和7年度から16年度までの10年間とする熊本県山村振興基本方針を策定いたします。

また、3、宇土天草地域半島振興計画につきましても、半島振興法の改正によりまして、法期限が10年間延長されたことを受けまして、令和7年度から16年度まで、これも10年間の宇土天草地域半島振興計画を策定することとしております。

最下段でございますが、策定スケジュールでございます。

過疎地域持続的発展方針につきましては、今後、パブリックコメントを実施し、国と協議を経まして、12月に策定する予定でございます。

今後、過疎の県計画と市町村計画につきましても検討を進めまして、今年度中の策定を目指しております。

それから、山村振興基本計画は、12月議会で方針案を御報告させていただきまして、パブリックコメントを経て、3月に策定する予定でございます。半島振興計画も同様に、3月に策定予定です。

続きまして、次の熊本県過疎地域持続的発展方針(案)についてを御覧ください。

今回の過疎地域の方針の改正は、現行法令の後期に当たるため、これまでの過疎方針を

基本としつつ、社会情勢の変化や新たに策定しました県の基本方針、総合戦略や各種計画等を踏まえまして変更を行っております。

赤字の部分が今回追加、変更した部分となります。

第1、基本的な事項を御覧ください。

過疎方針の期間は、先ほど御説明のとおり、令和8年4月から13年3月までの5年間となります。

第2、過疎地域の現状と課題ですが、これは、本年10月から実施されております国勢調査の結果を踏まえて変更する必要がございます。これは、来年度以降に反映する予定しておりますことから、現行のままでございます。

また、第3、過疎地域の持続的発展の基本的な方向につきましても、現行の方針を踏襲しておりますことから、現在の方針と同様としております。

右側、第4、具体的施策を御覧ください。

過疎法に定められました11項目について記載しております。

主な変更点を御説明いたします。

まず、1、移住定住、地域間交流の促進、人材育成では、ライフスタイルの多様化に合わせ、二地域居住のための環境整備を新たに追加し、地方への人の流れの創出、拡大に取り組みます。

また、2、産業の振興では、食のみやこ熊本県の創造に向けた取組を、3、情報化の推進では、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進を、4、交通施設の整備及び交通手段の確保等では、公共交通の運行に係る人材、資源の最適化を追加しております。

このほか、6、子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進では、こどもまんなか熊本の実現に向けた取組等を追加し、7、医療の確保では、地域で勤務する医師がキャリアアップできる環境整備を追加しております。

地域振興課からは以上です。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 空港アクセス鉄道整備推進課でございます。

右上に総務常任委員会報告資料④と記載のあります阿蘇くまもと空港アクセス鉄道に係る調査・検討結果についてという資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

1、調査・検討の趣旨、概要でございます。

(1)調査・検討の趣旨でございますが、阿蘇くまもと空港へのアクセスは、自動車での移動が主であり、朝夕のラッシュ時には、想定時間内に空港に到着できない事態が発生しております。

こうした状況の中、今後、国際航空路線の拡充や半導体関連産業の集積等により、空港利用者の大幅な増加が予想されますが、熊本市中心部と阿蘇くまもと空港が鉄道でつながることで、熊本都市圏の都市機能が一層向上し、半導体関連企業の円滑な事業活動にも資することから、空港アクセス鉄道は重要なインフラであると考えております。

このため、肥後大津ルートによる鉄道整備の具体化に向け、調査検討の深度化を進めてまいりました。

(2)調査・検討の概要でございます。

今回は、概算事業費や運行形態、需要予測、B／C等について御説明いたします。

2ページの運行形態に係るJR九州との協議でございます。

令和4年11月に、肥後大津ルートに関する確認書を取り交わして以降、直通運転を基本上に、上下一体方式に加え、下部分は県が設立する第三セクターが運営し、上部分はJR九州が豊肥本線と一体的に運行を担う上下分離方式を検討してまいりました。

これまでのJR九州との協議の結果、空港アクセス鉄道の運行形態については、JR九

州が第二種鉄道事業者として豊肥本線と一体的に運行を行う上下分離方式を採用する方向で協議が調いました。

また、空港アクセス鉄道における効率的なダイヤ設定による快速運行を実現するため、空港アクセス鉄道の開業に合わせて、豊肥本線輸送力強化のための整備も両者が協力して行うことといたしました。

3ページをお願いいたします。

需要予測に係る主な前提条件です。

右側の前回調査結果である令和4年度からの変更箇所を御説明いたします。

まず、運行形態は、先ほど申し上げましたとおり、上下分離方式としております。

運行本数につきましては、普通列車は1日当たり片方向で47本、快速列車は1日当たり片方向で14本で設定しております。これにより、前回の試算時よりも、運行便数がトータルで12本増加という試算としております。

空港駅から熊本駅までの想定運賃は、片道950円で設定しております。

これは、試算を行うに当たり、空港リムジンバスが片道1,000円であるということで、同等の運賃設定しております。

なお、空港リムジンバスにつきましては、本日10月1日から1,200円ということに改定されております。

想定されます国庫補助につきましては、空港アクセス鉄道等整備事業費補助等としております。

事業費の積算価格につきましては、直近の令和7年4月の価格により試算を行いました。

4ページ、調査結果の概要でございます。

概算事業費は、物価高騰などの影響により増加しましたけれども、空港アクセス鉄道整備が約610億円との試算結果となりました。また、豊肥本線輸送力強化が約60億円との試算結果になっております。

B/Cは、快速運行の設定によります所要

時間の短縮、また、所要時間短縮によります需要予測の増加によりまして、開業から30年でのB/Cは1.21となっておりまして、事業性を確保できています。

空港駅から熊本駅の所要時間は、普通列車で約48分、快速列車で平均で約39分というふうになっておりまして、現在、空港リムジンバスが約60分から80分での運行ということで、比べますと、約20分から40分程度の短縮効果を生む結果となっております。

需要予測では、開業予定の2035年で、1日当たり6,500人との試算結果になっております。

5ページをお願いいたします。

概算事業費に係る前回調査結果との比較です。

まず、空港アクセス鉄道整備に係る事業費の増加要因でございます。

物価、人件費について、前回調査の令和3年4月価格から、令和7年4月価格で再算定いたしまして、4年分の物価高騰が大きく影響し、約160億円の増加となり、増加要因の約8割を占めております。

2つ目に、鉄道設計の深度化を行いました結果、信号場やトンネル等の各種構造を精査したことにより、約30億円の増加となりました。

次に、車両費、運行システム改修費につきまして、快速運行など将来の運行計画を想定した必要車両数の見直しなどにより、約10億円の増加となりました。

次に、豊肥本線輸送力強化に必要な事業費でございます。

空港までの快速運行の実現や豊肥本線の効率的な運行ダイヤの設定により利用者の利便性を向上させるためには、東海学園前駅での行き違い化や武蔵塚駅、原水駅での同時進入化などの実施が必要と考え、それに係る費用は約60億円を見込んでおり、空港アクセス鉄道の開業までの実施を想定しております。

豊肥本線輸送力強化の実施に関する事業スキームにつきましては、国やJR九州など関係機関と協議の上、活用できる国の財政支援メニューを考慮しながら検討してまいります。

最後、6ページでございます。

需要予測とB/Cに係る前回調査結果との比較です。

需要予測やB/Cが向上した主な理由でございます。

1点目は、JASMをはじめとした最新の企業進出、例えば、その後新たな要因としましては、JASMの第2工場の進出が決定したことや、その他関連企業の集積等が沿線地域で起こっているということ、また、そのほか新たな企業進出情報等を踏まえまして反映させております。

また、住宅等の開発状況、こちらもございます。新たな宅地開発状況等につきまして、沿線の市町村等から情報収集を行うなどしまして、モデルに反映をさせております。

そのほかに、今後の市町村等におきますまちづくり計画等につきましても、沿線における従業人口や居住人口の増加見込み、こちらについて、需要予測の計測モデルに反映をいたしました。これにより、需要やB/Cの向上につながったというところでございます。

2点目は、これまでの需要予測の計測モデルでは反映できていなかった、熊本を来訪される方の道路交通渋滞に左右されずに定時に運行される鉄道の価値であります時間信頼性、こちらについて、県独自のアンケート調査を実施しまして、需要予測の計測モデルに反映することが新たにできました。それによって、鉄道分担率が向上し、需要やB/Cの向上につながっております。

3点目は、豊肥本線の輸送力強化を行いますことで、より利便性の高い運行ダイヤの作成が可能となり、列車そのものの運行本数も

増加しており、新たに快速列車の導入によります所要時間の短縮、こちらを反映したこと、鉄道分担率の向上、さらには需要やB/Cの向上につながっております。

今回、事業性や運行形態につきまして調いましたので、今後は、鉄道事業許可の取得、また、整備着手に向けて、必要な手続を進めてまいります。

空港アクセス鉄道整備推進課は以上でございます。

○甲斐政策監 球磨川流域復興局でございます。

報告資料⑤をお願いいたします。

緑の流域治水の推進と五木村、相良村の振興について御報告いたします。

なお、本件につきましては、明日の建設常任委員会でも同様に御報告いたします。

まず、1、緑の流域治水の主な取組状況について、4点御報告いたします。

まず、新たな流水型ダムの進捗状況でございます。

9月5日、6日に、国土交通省による公聴会が開催されました。また、翌週の9月11日には、球磨川漁協臨時総会において、漁業補償契約案が可決されました。本定例会でも知事も答弁いたしましたけれども、今後、令和9年度のダム本体基礎掘削工事の着手、令和17年度の完成を目標に、国により、表に記載のようなスケジュールで、関連工事や調査検討が進められます。

次に、(2)球磨川中神地区遊水地事業の着工式についてです。

9月14日に着工式が開催されたところです。球磨川流域では、流水型ダム以外にも様々な治水対策が着実に進んでおりまして、流域での遊水地の整備は、相良村柳瀬地区、球磨村渡地区に統合して3か所目となります。

資料の裏面を御覧ください。

(3)球磨川水系県管理河川についてです。

国が管理する球磨川本川の河川整備と連携しまして、県が管理する支川でも河川整備を進めております。

一例を御紹介しますと、写真のように、球磨村の中園川というところでは、宅地かさ上げ工事を完了しております。その他各所で事業を進めているところでございます。

続いて、4点目、緑の流域治水に関する出前授業についてです。

これまで申し上げてまいりました公共事業によるハード対策とともに、防災意識を高め、早期避難を促すソフト対策も大切な取組と考えております。写真のように、球磨川流域の小中高校に県職員が赴いて、出前授業を取り組んでおりまして、年度末の3学期まで継続的に実施してまいります。

続いて、2、五木村、相良村の振興についてです。

五木村では、川辺川上流部の宮園地区で、住民主体の地域づくりが行われています。10月18日には、旧五木第二中学校校舎が老朽化のため解体されることに伴い、感謝とお別れをする会が催されます。

相良村では、川辺川沿いの廻地区で、村による拠点施設の整備が進められます。今後、令和8年度の一部供用開始を目指し、施設建築工事が進められます。県でも、河川の階段護岸工事に併せて取り組んでまいります。

引き続き、国、五木村、相良村と一体となって、目に見える形で、両村の振興を推進してまいります。

報告は以上でございます。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○渕上陽一委員 令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部についてということで御説明を

いただきました。

今回の豪雨災害からの復興というのは、もう単に元の状態に戻すという復旧とは異なって、やっぱり災害などによって被災する前の状態よりも、よりよい状態を目指すということだろうというふうに思います。そのような観点から、どのような対策があるのか、今の段階での方向性なり考えがあれば教えていただきたいというふうに思います。

もう1点ですけれども、防災、減災の取組で(内水対策等を含む)とありますが、これは、市町村や特に熊本市との連携が大事になってくるというふうに思いますけれども、どのような進め方をされていかれるのか、お尋ねいたします。

○中川政策調整監 知事公室付でございます。

まず、いわゆる災害前よりよりよい社会にするという意味での取組でございますが、知事が今回の議会質問で答弁されておりますように、幾つかの課題が明らかになっているということで、まず、建物、農地への浸水被害ですか、車両水没をもたらした内水氾濫への対応、それですか、ボランティアの確保などと知事も述べております。

これらのことしつかり分析、検証しまして、課題を抽出しまして、これを国土強靭化等に取り組む中で、しつかりよりよい社会にしていくと、よりよい熊本にしていくというふうな進め方を今考えているところでございます。

もう1点、今の私の答えにも絡みますけれども、内水対策についてでございますけれども、今、土木部と農林水産部、それから、今回内水被害に遭われた市町村さんを含めまして、検討会を立ち上げられて、まず第1回の検討会議をされたところでございます。この検討会の中で、また具体的な分析等を行つて、県がどんなことができるのか、市町村が

内水対策についてどういうふうに取り組むのかということの方向性を明らかにしていくというふうに土木部でもされているところでございます。

以上でございます。

○渕上陽一委員 一日も早い復旧、復興に向けて、しっかりと取り組んでいただければというふうに思いますし、2点、これまでにならない内水氾濫など、新たな被災パターンであったというふうに思います。そういう意味では、市町村との連携が不可欠であろうというふうに思いますので、これからもしっかりと取り組んでいただければというふうに思います。

○深川知事公室長 今、中川政策調整監のほうから復旧・復興プランの作成の方針について御説明させていただいたところでございます。

私ども、これから市町村及び全庁の内部ともよく連携をしまして、情報交換をし、まず初動に対する検証、それと、今渕上委員がおっしゃったような排水機場であるとか内水対策、そういった分野ごとの検証、それをしっかりと行いまして、しっかりととした復旧・復興プランをつくり上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○渕上陽一委員 よろしくお願ひいたしたいと思います。

すみません、もう1点よろしいですか。

もう1つが、阿蘇くまもと空港アクセスについてお尋ねをさせていただければというふうに思います。

今定例会の中で、内野議員の代表質問に、詳しく説明をいただいたというふうに思います。今も、説明の中で、5ページのところで、物価、人件費の高騰で160億ぐらい増え

たということあります。多分皆さんたちは、自分たちではじいてらっしゃるんで、何となくイメージがつくんだろうというふうに思いますけれども、私たちは、160億と言われても、なかなか想像できにくいんですね。

例えば、今回、生コンがこのくらいに増えたんですよとか、労務単価がこのくらい上がったんですよ、何倍ぐらい上がったんですよというのを、もう少し詳しく説明すると、私たちも聞いてて、なるほどだなあというふうに思うんで、もしよければ、そこら辺の説明を詳しくいただければというふうに思います。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 物価、人件費の高騰分につきましてですけれども、試算に当たりまして、情報として把握しておりますのは、例えばですけれども、生コンの価格、こちらが大体1.5倍ぐらいに4年間でなっている、あと、労務単価は、こちらも1.2倍ほどに増加しているということで把握しております。

で、今回空港アクセス鉄道につきましては、特に、大津駅から分岐して以降、高架橋形式で渡り、またトンネルが約半分ぐらいということですので、非常にコンクリートの価格というのが大きく響いてきているというふうに把握しております。

以上でございます。

○渕上陽一委員 生コンの価格が分からぬんですよね。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 生コンの価格について、ちょっと私も今手元にございませんで、後ほどまた御説明いたします。

○渕上陽一委員 本当に細かく、できるだけ

詳しく言ったほうが、多分、今日ここにいる者だけじゃなくて、県民の皆さんたちも、このくらいの価格がこのくらいになったという、詳しく、できるだけ説明をしていただければいいのかなというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひいたしたいと思います。

○橋口海平委員 関連して、渕上委員と同じように、B／Cについても、しっかりとそういう丁寧な説明が必要だと思っております。

例えば、このB／Cを、最初やった令和4年だったですかね。4年から変わった部分、これだけじゃないと思ってるんですね。例えば、このときには、TSMCの第2工場が、最初入ってたのか、入ってないのかだったり、途中の新しい駅建設、こういったのが入ってるのか、入ってないかだったり、そういう細かいところまでやっぱり説明する必要があると思っております。今答えられる範囲で結構ですので、もうちょっと詳しく説明していただければというふうに思っております。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 ただいまの御質問に対してですけれども、まず、試算の前提といたしましては、その試算の時点で、計画の概要が明らかになっているものを入れることができるということでございまして、まず、令和4年度、前回の調査のときには、JASMの第1工場、こちらの分までは試算に入っていますけれども、第2工場は令和6年に新たに決定したということで、第2工場の分というのは今回新たに乗ってきているということでございます。

あと、今おっしゃられた新規の駅でございますけれども、菊陽新駅のこちらについては、菊陽町さんも具体的な検討をJRさんともなされておるというところでございますので試算に入っていますけれども、現在、大津町内に計画しております信号場でございま

す、行き違い区間、こちらについては、大津町さんのほうで駅にされたいという要望あるんですけども、そちらのほうはまだ具体的な計画がないというところで、需要予測にはまだ加わっていないと、そういったところでございます。

繰り返しになりますけれども、その時点である程度計画が、概要が決まっているものみを計上させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○橋口海平委員 ゼひ、そういった丁寧な説明と、新駅ができたら今度はB／Cがどれぐらい伸びていくのか、そういうところまで、ゼひ今後伝えていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○渕上陽一委員 今説明を聞かせていただきて、やっぱりしっかりととした理由があって、今回の数字を見越して出されてきたんだろうというふうに思っております。

今、渋滞というのはもう大変厳しい状況にあって、その渋滞によって経済損失がどれぐらいあるかというのは、はっきり出ているわけでありまして、今回、そのアクセスルートができる、大量に運べるようになるということは、私たちだけじゃなくて、県民だけじゃなくて、県外から、海外から来る人たちにとっても大事なことだろうというふうに思っておりますので、しっかりと、着実に、工事に進めるように、これからも頑張っていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○西聖一委員 関連して。今回の事業費が1.5倍ぐらいになってますけれども、この前

提では、国からの助成を上乗せするという段階が入っての数字ですから、今から県も努力して、それを獲得しなければなりませんけれども、それができなかつたときの負担は当然県がかぶるんだろうなと思いますし、この3年、4年でこれだけ物価が上がって、費用が増えているので、実際着工するときはまだ膨らむというのは想定がつくというのと、決定ではありませんけれども、大津駅を造るという話になってくると、また事業費が上乗せになつてくると。そういうのを踏まえて、県の財政は大丈夫なんでしょうかということでお尋ねします。

○元田財政課長 財政課でございます。

今、西委員から、今回のアクセス鉄道の事業費の増に向けてというところで御指摘いただいております。

今回の補正予算等につきましても、8月の豪雨災害対応についても、追加の予算をお願いしたところでございますけれども、本県につきましては、過去2回、正確には3回ですけれども、度重なる災害への対応を重ねてきておるというところでございます。ノウハウについて、積み重ねてきていている部分ございますけれども、災害対策に関する予算については、やはり熊本地震につきましてまだ償還を続けているというところでもございますので、過去の災害への対応の財政負担というのも当然一定程度乗っていくし、これからも乗っていくだろうというところがございます。

で、災害対応については、国からの手厚い支援をいただけておりますので、いわゆる実質的な負担の部分での本県の財政力への影響というのは、さほど大きくない部分もありますけれども、県債の償還という視点では、やはり効いてくる部分があるという状況にございます。

そういったところも含めまして、木村知事になりましたから、新しい基本方針含めまし

て施策に取り組んでいく上では、これは知事も昨年の当初予算でも申し上げておりましたけれども、スクラップ・アンド・ビルトをしつかりやるという地道なことをやっていくのがまず1本目だとは思っております。

その上で、今御指摘のとおり、今般の9月議会でも幾つもお答えをしてきた部分ございます。その中の1つ、アクセス鉄道ですけれども、そのほかにも、スポーツ施設関係とか、県立大学の関係といったような大型の投資が今後控えているというのも実態としてございますので、そこに向かましては、投資的経費の全体的な抑制とまで言えるかどうか分かりません。キャップをかけて、従前の伸びのままは行かないような形のコントロールをかけていくことが必要じゃないかというのは、我々総務部門としては考えているところでございます。

その上で、このアクセス鉄道につきましては、委員御指摘のとおりで、財源につきましては、まだ、全体事業費も今増嵩分が分かつたというところございますけれども、内訳財源につきましても、まだ国の支援も引き続き要望を続けているという状況でもございますので、売上げからの3分の1のJRさんからのバック分というのもございますけれども、まだまだ、財源については、国へのお願いも必要だと思いますし、我々県の一般財源をどう捻出していくかという努力も引き続きしていく必要があるというふうには考えております。

建設が始まっていきます令和9年から17年にかけてというあたりに、どういった形で予算が組んでいくのかというところは、財源の、まずは国からの支援を強く求める上で、しつかり措置ができたらというふうに考えている状況でございます。

以上でございます。

○西聖一委員 当然財政のほうではしつかり

してもらわないけないんですけども、この前、中期財政見通しを発表されたと思うのですが、今回、知事はもうかなり大型施設について言及されましたから、ちょっとそこら辺を含んでもう一回、私たちにも説明できるような資料をやっぱり準備して、本当にやれるかどうかを県民にも知らしてほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○元田財政課長 財政課長でございます。

今委員御指摘のように、今年6月に中期財政見通しを示させていただいております。ただ、実は、この6月の見通し以降も、幾つか悪化要因も出ておりまして、人件費につきましても、人勧の増額分が当初想定以上に伸びたりとか、あと、金利が上がっているというようなところもありまして、これも県債の償還にも効いてくるというような幾つかの要因もございます。

で、中期財政見通し、6月時点で見込んでいた部分もございますけれども、そこからの変更点ですとか、幾つかのほかの要因を含めたところについては、改めて——タイミング、どの時点で試算ができるかというのは、まだ我々も見定めておりませんけれども、一定の時点で、そこを織り込んだ上でまた御説明とさせていただけたらと思っております。

以上でございます。

○池田和貴委員 関連でお願いします。

今、西委員のほうから財政のことがありましたし、また、橋口委員からはB／Cのことについての説明を求められました。また、渕上委員のほうからは、コストアップの内容についての説明を求められました。

このことは、非常にやっぱりみんな関心が高いことであって、今回の議案の中でも、代表質問でもありましたし、知事の答弁がありました。ただ、私が客観的に捉えると、3年前の調査と今回の調査を比べたら、インフレ

の影響もあって、コストは上がったんだけれども、ただ、B／C自体は改善をしたというのが、これは事実として、数字として表れてるんだと思います。

その中で、どこに視点を当てるかによって、心配事、また期待というのが変わってくるというふうになってるんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、昨日の交特の中では説明がなかったんですが、先ほど、3ページの、熊本空港から熊本駅の想定運賃が、リムジンバスが10月1日から、1,000円から1,200円に上がると、いわゆるその競合する、いわゆるその交通手段のコストが上がっているということですので、例えば、次の調査になってくると、当然、インフレでどうなるのか、また、こういった競合の価格設定が、今後は、今回は950円ですけれども、1,200円に対していいのか、こここの料金、運賃が上がると当然そこはB／Cの中にも影響してくるでしょうし、また、第2工場以外の新たな状況によって——例えば、九州フィナンシャルグループは、最初は、10年間の経済的な効果が約7兆円と言ってたのが、これは12兆円とか、20兆円とかと、膨れていってるわけですね。こういったものがどう織り込んでこられるかとかというので変わってくると思うので、ぜひ、そういったところに対して、しっかりと説明を分かりやすくしていただきたいというふうに考えております。

私は、基本的にはやはり、渕上先生も御指摘があったように、今の道路偏重のままの渋滞を解消する一つとして、やはり公共交通機関のほうに移行するというのは、知事も熊本市長も述べておられますので、これは政策的にも必要だと思いますし、交特でも、前川委員のほうからございましたが、もう3回、県知事選挙でこれは争点となった上で、推進をされている候補がやはり選ばれているという、政治的な背景も私はあるんだというふう

に思いますが、そういったことをしっかりと進めていくためにも、説明が非常に重要だと思いますので、ここは、いろんな人たちの意見を聞きながら、適切な説明をその都度都度やっていくように、ぜひお願ひをしたいというふうに思っております。

もし、部長か局長、何かコメントがあれば、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○富永企画振興部長 今、この空港アクセス鉄道につきまして、丁寧に説明をしていくという御指摘がありました。極めて大事な御指摘だと思っておりまして、今回発表いたしました事業費、B／C、そして、これから取り組んでまいります国との協議、交付金の獲得、そしてJRとの間の具体的な工事の進め方、様々な観点のところで、この県議会において丁寧に説明するとともに、県民の皆様にしっかりと理解してもらい、そして応援してもらえるような説明を常に心がけたいというふうに考えております。

現状、このTSMCの進出、そして地域全体の経済の伸びという、そして、町周辺地域の発展ということもあり、事業性については、一定、十分なものがあるということで、推進すべき事業だというふうに認識しておりますけれども、この物価の上昇でありますとか、様々な観点で心配されるところもございますので、しっかりと状況を常に把握して、丁寧に説明すると同時に、しっかりと応援してもらえるような状況を、常にしっかりとつくっていきたいというふうに考えておりますので、引き続きしっかりと頑張ってまいります。

○池田和貴委員 よろしくお願ひします。以上です。

○中村亮彦委員長 ほかにござりますか。

○堤泰之委員 アクセス鉄道の5ページですかね。輸送力強化の部分なんですが、ちょっと細かい点になりますが、東海学園前駅の行き違い化において、恐らく用地の取得も含めて考えられるんだとは思うんですが、実は、ちょっと地元として、今、このちょうど付近に、熊本市さんが運営していた駐輪場があったのが、ちょっと立ち退きになって、今、市が駐輪場用地を買収予定というか、探していらっしゃる状態になっております。

また、この東海学園前駅自体は、降車場がない駅になってまして、非常に通行上、多分、今後、豊肥本線の乗り降りの数が増えるに伴って、そこも課題になってくると思いますので、東海学園さんのほうは、用地の譲渡に関しては前向きということも聞いておりますので、そこもちょっと関係各所と協調していかれてはどうかなというところであります。

ちょっと細かい点でありますが、今、何かそこら辺はどういった情報が入っていますか。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 東海学園前につきましては、御指摘のとおり、道路と非常に近接しております、危険箇所であるということは東海大学さんといろんなお話をさせていただく際にも御指摘は受けております。そこは、熊本市さんとしても課題認識は持っていらっしゃいますので、今後、JRさんですとか熊本市のほうと連携しながら、輸送力強化につきましても協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○堤泰之委員 よろしくお願ひいたします。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 それと、委員長、すみません。

先ほど渕上委員からおっしゃいましたコンクリートの単価につきまして、情報が入りま

したので、すみません。

24キロニュートン強度というのが前提でございますけれども、こちらが、従来の価格が1立米当たり1万5,700円でございました。で、こちらが立米当たり2万2,700円ということで、やはり1.5倍ほどになっているということでございます。

以上でございます。

○中村亮彦委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

次に、委員の皆様から、その他で何かありましたら質問をお受けします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書等が8件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第4回総務常任委員会を閉会いたします。

午後0時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

総務常任委員会委員長